

舞鶴市内19郵便局が高齢者等の見守り活動を始めます！

～中丹ふるさとを守る絆ネット推進事業～

要 旨

- 中丹広域振興局では、中丹ふるさとを守る絆ネット推進事業により、地元企業と行政機関が相互に連携することにより地域の安心安全の確保や農村の維持活性化の取組を進めています。
- この度、平成31年2月26日（火）に当振興局舞鶴庁舎において、舞鶴市内19郵便局と舞鶴市及び中丹広域振興局との間で、高齢者等の見守り活動に関する協定を締結しました。
- 本協定では、郵便局店内の来客者（高齢者等）の見守りや、郵便配達業務などで訪れた高齢者等の家などで高齢者等の異変を察知した場合に、郵便局職員が消防署や市役所担当部署など関係機関に通報を行い関係機関で情報共有し高齢者等の安心と安全の確保につなげることを目的としています。
- この協定により、中丹管内の61郵便局が見守り活動を実施されることになり、住み慣れた土地で高齢者等が安心して暮らし続けていくためのセーフティーネットの構築がさらに強化されていくものと期待しています。

1 中丹ふるさとを守る活動に関する協定締結式の概要

- (1) 日 時 平成31年2月26日 火曜日 午前10時00分から午前10時40分まで
- (2) 場 所 京都府中丹広域振興局舞鶴庁舎 3階 第1会議室
- (3) 締結者

事業者	舞鶴志楽郵便局	谷奥局長（舞鶴市内19郵便局の代表）
市	舞鶴市	多々見市長
府	京都府中丹広域振興局	野村局長

(4) 内 容

郵便局の見守り活動における役割分担及び通報体制等を定めた協定書・覚書に関係する郵便局、舞鶴市及び京都府の3者間で取り交わした。

2 協定式の様子



協定を3者で締結



舞鶴市内の郵便局長を交えて記念撮影



覚書の交換（郵便局・市）

「中丹ふるさとを守る絆ネット推進事業」の概要（平成23年2月創設）

(1) 事業内容

- ア) 見守り活動 事業者等が配達時等に住民の日常生活の異変を発見した場合、行政等に連絡する。
- イ) 農村交流活動 事業者等が地域、集落の維持活性化に資する交流活動を実施する。

(2) 協定締結実績

- ア) 見守り活動 14事業者25協定（福知山市9協定、舞鶴市9協定、綾部市7協定）
- イ) 農村交流活動 4事業者4協定（福知山市4協定）※うち、1事業者は見守り活動も実施（重複カウント）